

事業名	目的・目標	対象者	方法	令和元年度		令和2年度計画(案)
				計画	実績	
特定保健指導推進	特定保健指導対象者に対し、健康診査結果を渡す機会や教室等を利用して保健指導を行い、健康的な生活に自ら取り組むよう支援し、メタボリックシンドロームの減少を図る。 目標 特定保健指導受診率向上及特定保健指導対象者の減少。	特定保健指導対象者	【健診結果相談会】 各公民館等で結果を手渡し後、個別相談を実施。 また、予約制による個別相談会を実施。 【個別支援】 返送会、相談会、教室、未利用者へ個別訪問や電話等で保健指導を実施。	健診結果相談会に来所しなかった特定保健指導対象者には、個別訪問・電話等で指導を実施。 管理栄養士の訪問・個別面談を増やし、生活改善に向けた取組を強化。 積極的支援の指導については、民間委託により周知方法や内容を見直して特定保健指導を実施。	【健診結果相談会】 ・特定保健指導…積極的支援を国保保健師、動機づけ支援を保健センター保健師が担当。 ・積極的支援の指導については、業者委託を実施し充実を図った。  【保健指導】 ・積極的支援 利用率 57.5% 終了率 23.6% ・動機付け支援 利用率 44.0% 終了率 35.8%  R2.6.30現在	健診結果相談会に来所しなかった特定保健指導対象者には、個別訪問・電話等で指導を実施。 管理栄養士の訪問・個別面談を継続する。
			【ヘルスメイク教室】 動機づけ、積極的支援対象者に個別通知により募集。	保健センターが事業を主体的に実施。 保健師、管理栄養士、健康運動指導士による指導を実施。し、フォロー体制の強化を図る。	【実施内容】 1回目 栄養指導 2回目 運動指導 3回目 栄養指導 4回目 採血  【参加者数】 4人	保健師、管理栄養士、健康運動指導士による指導を実施する。
			【個別運動指導】 運動施設(病院併設)への運動指導を委託。 初回面接は、栄養師等が実施。	対象を拡大し、特定保健指導対象者全ての方に個別通知を行い広く参加を促す。 訪問、電話等で個別勧奨。	【委託先】健康増進施設K-FIT  【参加者】 5人	特定保健指導対象者全ての方に個別通知を行い広く参加を促す。 訪問、電話等で個別勧奨実施。
糖尿病予防教室	糖尿病を理解し、生活習慣の見直しを図る	74歳以下かつHbA1c5.6%以上または、空腹時血糖110mg/dl以上の未治療者。	【教室参加への勧奨】 特定健診結果通知に同封 広報掲載。	4回コースで実施。 指導内容を検討し、口腔ケアについて追加する。	【実施内容】 1回目 病気の理解 2回目 運動指導 3回目 食事指導 4回目 採血 【参加者数】 12名 【教室終了時のデータ改善率】 HbA1c 83.3%	糖尿病に限定して教室型で事業を実施してきており、より効果的・効率的な方法での指導を検討する。

事業名	目的・目標	対象者	方法	令和元年度		令和2年度計画(案)
				計画	実績	
受診勧奨域の保健指導	生活習慣病重症化を予防する	以下の基準のいずれかを満たし、特定健診時に医療機関に受療していない者。 ・収縮期血圧160mmHgまたは張期血圧100mmHg以上 ・HbA1c7.0以上 ・男性のLDLコレステロール180mg/dl以上 ・尿たんぱく(2+)以上	保健師等による個別保健指導を実施。	研修等により従事者の質を確保しながら保健師に加え管理栄養士等による栄養指導を実施。	重症度に応じて訪問及び通知による受療勧奨を実施した。  【指導件数】 訪問 29件, 通知 19件 【指導率】 89.9% 【指導した者の受療率】 32.4%	健診結果送付後、時間をあけずに介入することで、健診結果への意識が高い時期に指導し、受療率の向上を目指す。
糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受療中断者を医療に結び付けるとともに、糖尿病性腎臓病で通院患者のうちリスクの高い者に対して、2市1町が医療機関と連携して保健指導を行うことにより、糖尿病性腎臓病の増悪を防ぎ、人工透析への移行を防止する。	糖尿病で受診している者、または受療を中断している者。	●取手市、守谷市、利根町と取手市医師会により、糖尿病性腎臓病重症化予防協議会を設置し、外部委託機関に依頼して実施。	対象者抽出:特定健診結果、レセプトデータから抽出。 対象者:取手市医師会会員の参加医療機関通院患者で対象の病気ステージの者10名。 保健指導は8月～1月まで実施。 受療勧奨及び再勧奨:勧奨後受療歴が無い場合、市の保健師が電話や訪問を実施。	【協力医療機関】 46医療機関 【勧奨通知数】 169人 【参加者数】 12人  【検査値等の改善】 HbA1c 40%	対象者抽出:特定健診、レセプトデータから抽出。 対象者:取手市医師会会員の参加医療機関通院患者で対象の病気ステージの者10名を上限に実施する。 保健指導は9月から2月まで実施する。 受療勧奨:過去に糖尿病で治療していたが、受療中断している者に受療勧奨通知を送付する。